

「人権擁護委員の日（6月1日）」

無料

人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください》

《秘密は厳守します》

※相談の際はマスクの着用をお願いする場合があります。

相談内容

夫婦・家族間のトラブル、DV、高齢者・こどもの虐待、いじめ、体罰、遺産相続、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題 等々

人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます

開催日時・場所

| | | | |
|------|--------------|---------|-------------|
| 新庄市 | 山形地方法務局新庄支局 | 6月1日（土） | 10:00～15:00 |
| 金山町 | 中央公民館 | 6月3日（月） | 9:00～12:00 |
| 舟形町 | 中央公民館 | 6月3日（月） | 9:00～12:00 |
| 真室川町 | 中央公民館 | 6月4日（火） | 10:00～12:00 |
| 最上町 | 中央公民館 | 6月7日（金） | 10:00～15:00 |
| 鮭川村 | 老人いこいの家 | 6月3日（月） | 9:00～12:00 |
| 大蔵村 | 中央公民館 | 6月4日（火） | 9:00～12:00 |
| 戸沢村 | 角川農村環境改善センター | 6月5日（水） | 9:00～12:00 |



人権イメージキャラクター

「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」

法務局新庄支局では、月～金 8:30～17:15
面談・お電話にて相談をお受けしています。
みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

主催 新庄人権擁護委員協議会
山形地方法務局新庄支局
TEL 0233-22-7528



— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開 催 日 : 令和6年6月4日(火)

開催時間 : 10:00~12:00

開催場所 : 真室川町中央公民館 2階和室

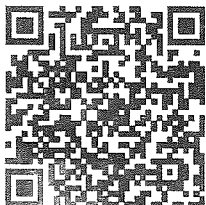
(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先:真室川町 町民課

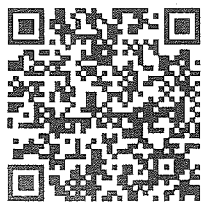
TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください

<お知らせ>町の情報を掲載したLINEとFacebookのQRコードです。ご家族、ご友人等へ広くお知らせいただきますようお願いいたします。



LINE



Facebook